高知県土砂等の埋立て等の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則新旧対照表

高知県土砂等の埋立て等の規制に関する条例施行規則（平成21年高知県規則第59号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
○高知県土砂等の埋立て等の規制に関する条例施行規則 平成21年５月29日規則第59号 別表第３（第８条、第11条関係） １～９（略） 10　宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）第12条第１項又は第30条第１項の規定による許可を要する行為 別表第４（第９条関係） １～３（略） ４　擁壁を用いる場合の当該擁壁の構造は、宅地造成及び特定盛土等規制法施行令（昭和37年政令第16号）第８条第１項第２号及び第９条から第12条までの規定に適合すること。 ５～８（略）	○高知県土砂等の埋立て等の規制に関する条例施行規則 平成21年５月29日規則第59号 別表第３（第８条、第11条関係） １～９（略） 10　宅地造成等規制法（昭和36年法律第191号）第８条第１項の規定による許可を要する行為 別表第４（第９条関係） １～３（略） ４　擁壁を用いる場合の当該擁壁の構造は、宅地造成等規制法施行令（昭和37年政令第16号）第６条第１項第２号及び第７条から第10条までの規定に適合すること。 ５～８（略）

改正後

別記

第１号様式（第８条関係）

特定埋立事業許可申請書

年　月　日

高知県知事　様

申請者　住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の職・氏名）

電話番号

特定埋立事業区域及び特定埋立事業場の位置及び面積	特定埋立事業区域及び特定埋立事業場の位置（所在地）	特定埋立事業場の面積　平方メートル うち特定埋立事業区域の面積　平方メートル

特定埋立事業場の設置計画	別紙のとおり
特定埋立事業の施工を管理する事務所の所在地	電話番号
特定埋立事業の施工を管理する者の氏名	
特定埋立事業区域内の表土の汚染状況についての検査結果	別紙のとおり
特埋定立事業に使用される土砂等の量	立方メートル
特定埋立事業の施工期間	年　月　日から　年　月　日まで
特定埋立事業が完了した場合の特定埋立事業場の構造	別紙のとおり
特定埋立事業に使用される土砂等の採取場所並びに採取場所からの搬入予定量及び搬入計画	別紙のとおり
特定埋立事業区域内の浸透水を採取するための措置の内容	別紙のとおり
特定埋立事業が施工されている間において、特定埋立事業区域以外の地域への特定埋立事業に使用された土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生を防止するための措置の内容	別紙のとおり
申請者の法定代理人の住所及び氏名（申請者が未成年者の場合にのみ記入してください。）	

注　特定埋立事業に着手しようとする日の60日前までに申請してください。

改正前

別記

第１号様式（第８条関係）

特定埋立事業許可申請書

年　月　日

高知県知事　様

申請者　住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の職・氏名）　㊞

電話番号

特定埋立事業区域及び特定埋立事業場の位置及び面積	特定埋立事業区域及び特定埋立事業場の位置（所在地）	特定埋立事業場の面積　平方メートル うち特定埋立事業区域の面積　平方メートル

特定埋立事業場の設置計画	別紙のとおり
特定埋立事業の施工を管理する事務所の所在地	電話番号
特定埋立事業の施工を管理する者の氏名	
特定埋立事業区域内の表土の汚染状況についての検査結果	別紙のとおり
特埋定立事業に使用される土砂等の量	立方メートル
特定埋立事業の施工期間	年　月　日から　年　月　日まで
特定埋立事業が完了した場合の特定埋立事業場の構造	別紙のとおり
特定埋立事業に使用される土砂等の採取場所並びに採取場所からの搬入予定量及び搬入計画	別紙のとおり
特定埋立事業区域内の浸透水を採取するための措置の内容	別紙のとおり
特定埋立事業が施工されている間において、特定埋立事業区域以外の地域への特定埋立事業に使用された土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生を防止するための措置の内容	別紙のとおり
申請者の法定代理人の住所及び氏名（申請者が未成年者の場合にのみ記入してください。）	

注　1　申請者が個人の場合は、記名押印に代えて、署名とすることができます。
　　2　特定埋立事業に着手しようとする日の60日前までに申請してください。

改正後	改正前
（裏面） 注　次の書類を添えてください。 1　申請者の住民票の写し（法人の場合は、登記事項証明書） 2　申請者が未成年者である場合は、法定代理人の住民票の写し 3　特定埋立事業区域及び特定埋立事業場の位置を明らかにした縮尺５万分の１以上の図面並びに特定埋立事業場及びその付近の状況を示す見取図 4　特定埋立事業場の計画平面図及び計画断面図（特定埋立事業の施工前の現況を確認することができるものに限ります。） 5　特定埋立事業区域の土地の登記事項証明書（申請者が所有者でない場合は、使用権原を証する書面を含みます。）及び公図の写し 6　特定埋立事業区域内の表土の汚染状況についての検査の試料とした土砂等を採取した地点の位置図並びに採取した試料ごとの検査試料採取調書（別記第２号様式）及び検査の結果を証明する書面（環境計量士が発行したものに限ります。） 7　特定埋立事業に使用される土砂等の量を積算した計算書 8　土質試験等に基づく土砂等の埋立て等の構造の安定計算を行った場合は、その安定計算を記載した書面 9　擁壁を用いる場合は、その擁壁の断面図 10　鉄筋コンクリート造又は無筋コンクリート造の擁壁を用いる場合は、その擁壁の概要、構造計画、応力算定及び断面算定を記載した構造計算書 11　特定埋立事業が高知県土砂等の埋立て等の規制に関する条例施行規則別表第３に掲げる行為に該当する場合は、その行為に該当することを証する書面 12　申請者が高知県土砂等の埋立て等の規制に関する条例第13条第１項第６号アからオまでのいずれにも該当しない者であることを誓約する書面 13　周辺住民への特定埋立事業についての周知状況を示す書面 14　その他知事が必要があると認める書類 高知県収入証紙はり付け箇所	（裏面） 注　次の書類を添えてください。 1　申請者の住民票の写し（法人の場合は、登記事項証明書） 2　申請者が未成年者である場合は、法定代理人の住民票の写し 3　特定埋立事業区域及び特定埋立事業場の位置を明らかにした縮尺５万分の１以上の図面並びに特定埋立事業場及びその付近の状況を示す見取図 4　特定埋立事業場の計画平面図及び計画断面図（特定埋立事業の施工前の現況を確認することができるものに限ります。） 5　特定埋立事業区域の土地の登記事項証明書（申請者が所有者でない場合は、使用権原を証する書面を含みます。）及び公図の写し 6　特定埋立事業区域内の表土の汚染状況についての検査の試料とした土砂等を採取した地点の位置図並びに採取した試料ごとの検査試料採取調書（別記第２号様式）及び検査の結果を証明する書面（環境計量士が発行したものに限ります。） 7　特定埋立事業に使用される土砂等の量を積算した計算書 8　土質試験等に基づく土砂等の埋立て等の構造の安定計算を行った場合は、その安定計算を記載した書面 9　擁壁を用いる場合は、その擁壁の断面図 10　鉄筋コンクリート造又は無筋コンクリート造の擁壁を用いる場合は、その擁壁の概要、構造計画、応力算定及び断面算定を記載した構造計算書 11　特定埋立事業が高知県土砂等の埋立て等の規制に関する条例施行規則別表第３に掲げる行為に該当する場合は、その行為に該当することを証する書面 12　申請者が高知県土砂等の埋立て等の規制に関する条例第13条第１項第６号アからオまでのいずれにも該当しない者であることを誓約する書面 13　周辺住民への特定埋立事業についての周知状況を示す書面 14　その他知事が必要があると認める書類 高知県収入証紙はり付け箇所

改正後	改正前

第２号様式（第８条、第13条、第18条関係）

検査試料採取調書

年　月　日

高知県知事　様

採取者　住所

所属

職名

氏名

電話番号

採取した試料の検査の結果を証明する書面に記載されている発行番号等	
検体区分	土砂等　・　浸透水
採取年月日	年　月　日
採取日の天候	
採取深度 （土砂等の採取の場合にのみ記入してください。）	

第２号様式（第８条、第13条、第18条関係）

検査試料採取調書

年　月　日

高知県知事　様

採取者　住所

所属

職名

氏名

㊞

電話番号

採取した試料の検査の結果を証明する書面に記載されている発行番号等	
検体区分	土砂等　・　浸透水
採取年月日	年　月　日
採取日の天候	
採取深度 （土砂等の採取の場合にのみ記入してください。）	

改正後

第３号様式（第８条関係）

特定埋立事業（一時たい積事業）許可申請書

年　月　日

高知県知事　様

申請者　住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の職・氏名）

電話番号

特定埋立事業区域及び特定埋立事業場の位置及び面積	特定埋立事業区域及び特定埋立事業場の位置（所在地）	特定埋立事業場の面積　平方メートル うち特定埋立事業区域の面積　平方メートル

特定埋立事業場の設置計画	別紙のとおり
特定埋立事業の施工を管理する事務所の所在地	電話番号
特定埋立事業の施工を管理する者の氏名	
特定埋立事業区域内の表土の汚染状況についての検査結果（表土と特定埋立事業に使用される土砂等とが遮断される構造である場合は、その構造）	別紙のとおり
年間の特定埋立事業に使用される土砂等の搬入予定量及び搬出予定量	年間の搬入予定量　立方メートル 年間の搬出予定量　立方メートル
特定埋立事業の施工期間	年　月　日から　年　月　日まで
特定埋立事業場の構造	別紙のとおり
特定埋立事業区域内の浸透水を採取するための措置の内容	別紙のとおり
特定埋立事業に使用される土砂等について、その土砂等の採取場所ごとにその土砂等を区分するための措置の内容	別紙のとおり
申請者の法定代理人の住所及び氏名（申請者が未成年者の場合にのみ記入してください。）	

注　特定埋立事業に着手しようとする日の60日前までに申請してください。

改正前

第３号様式（第８条関係）

特定埋立事業（一時たい積事業）許可申請書

年　月　日

高知県知事　様

申請者　住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の職・氏名）　㊞

電話番号

特定埋立事業区域及び特定埋立事業場の位置及び面積	特定埋立事業区域及び特定埋立事業場の位置（所在地）	特定埋立事業場の面積　平方メートル うち特定埋立事業区域の面積　平方メートル

特定埋立事業場の設置計画	別紙のとおり
特定埋立事業の施工を管理する事務所の所在地	電話番号
特定埋立事業の施工を管理する者の氏名	
特定埋立事業区域内の表土の汚染状況についての検査結果（表土と特定埋立事業に使用される土砂等とが遮断される構造である場合は、その構造）	別紙のとおり
年間の特定埋立事業に使用される土砂等の搬入予定量及び搬出予定量	年間の搬入予定量　立方メートル 年間の搬出予定量　立方メートル
特定埋立事業の施工期間	年　月　日から　年　月　日まで
特定埋立事業場の構造	別紙のとおり
特定埋立事業区域内の浸透水を採取するための措置の内容	別紙のとおり
特定埋立事業に使用される土砂等について、その土砂等の採取場所ごとにその土砂等を区分するための措置の内容	別紙のとおり
申請者の法定代理人の住所及び氏名（申請者が未成年者の場合にのみ記入してください。）	

注　1　申請者が個人の場合は、記名押印に代えて、署名とすることができます。
　　2　特定埋立事業に着手しようとする日の60日前までに申請してください。

改正後	改正前
（裏面） 注　次の書類を添えてください。 1　申請者の住民票の写し（法人の場合は、登記事項証明書） 2　申請者が未成年者である場合は、法定代理人の住民票の写し 3　特定埋立事業区域及び特定埋立事業場の位置を明らかにした縮尺５万分の１以上の図面並びに特定埋立事業場及びその付近の状況を示す見取図 4　特定埋立事業区域の土地の登記事項証明書（申請者が所有者でない場合は、使用権原を証する書面を含みます。）及び公図の写し 5　特定埋立事業区域内の表土と特定埋立事業に使用される土砂等とが遮断される構造である場合は、その構造図 6　特定埋立事業区域内の表土と特定埋立事業に使用される土砂等とが遮断される構造でない場合は、特定埋立事業区域内の表土の汚染状況についての検査の試料とした土砂等を採取した地点の位置図並びにその採取した試料ごとの検査試料採取調書（別記第２号様式）及びその検査の結果を証明する書面（環境計量士が発行したものに限ります。） 7　特定埋立事業場の土砂等のたい積が最大となった場合の計画平面図及び計画断面図（特定埋立事業の施工前の現況を確認することができるものに限ります。） 8　特定埋立事業が高知県土砂等の埋立て等の規制に関する条例施行規則別表第３に掲げる行為に該当する場合は、その行為に該当することを証する書面 9　申請者が高知県土砂等の埋立て等の規制に関する条例第13条第２項第６号に規定する同条第１項第６号アからオまでのいずれにも該当しない者であることを誓約する書面 10　周辺住民への特定埋立事業についての周知状況を示す書面 11　その他知事が必要があると認める書類 高知県収入証紙はり付け箇所	（裏面） 注　次の書類を添えてください。 1　申請者の住民票の写し（法人の場合は、登記事項証明書） 2　申請者が未成年者である場合は、法定代理人の住民票の写し 3　特定埋立事業区域及び特定埋立事業場の位置を明らかにした縮尺５万分の１以上の図面並びに特定埋立事業場及びその付近の状況を示す見取図 4　特定埋立事業区域の土地の登記事項証明書（申請者が所有者でない場合は、使用権原を証する書面を含みます。）及び公図の写し 5　特定埋立事業区域内の表土と特定埋立事業に使用される土砂等とが遮断される構造である場合は、その構造図 6　特定埋立事業区域内の表土と特定埋立事業に使用される土砂等とが遮断される構造でない場合は、特定埋立事業区域内の表土の汚染状況についての検査の試料とした土砂等を採取した地点の位置図並びにその採取した試料ごとの検査試料採取調書（別記第２号様式）及びその検査の結果を証明する書面（環境計量士が発行したものに限ります。） 7　特定埋立事業場の土砂等のたい積が最大となった場合の計画平面図及び計画断面図（特定埋立事業の施工前の現況を確認することができるものに限ります。） 8　特定埋立事業が高知県土砂等の埋立て等の規制に関する条例施行規則別表第３に掲げる行為に該当する場合は、その行為に該当することを証する書面 9　申請者が高知県土砂等の埋立て等の規制に関する条例第13条第２項第６号に規定する同条第１項第６号アからオまでのいずれにも該当しない者であることを誓約する書面 10　周辺住民への特定埋立事業についての周知状況を示す書面 11　その他知事が必要があると認める書類 高知県収入証紙はり付け箇所

改正後

第４号様式（第12条関係）

特定埋立事業変更許可申請書

年　月　日

高知県知事　様

申請者　住所
（法人の場合は、主たる事務所の所在地）
氏名
（法人の場合は、名称及び代表者の職・氏名）

電話番号

許可年月日及び許可番号	年　月　日　第　号	
変更の内容	変更後	変更前
変更の理由		

高知県収入証紙はり付け箇所

注　1　高知県土砂等の埋立て等の規制に関する条例施行規則第８条第２項各号及び第５項各号に掲げる書類のうち変更をしようとする事項に係る書類を添えてください。
　　2　変更が生ずる日の60日前までに申請してください。

改正前

第４号様式（第12条関係）

特定埋立事業変更許可申請書

年　月　日

高知県知事　様

申請者　住所
（法人の場合は、主たる事務所の所在地）
氏名
（法人の場合は、名称及び代表者の職・氏名）　㊞

電話番号

許可年月日及び許可番号	年　月　日　第　号	
変更の内容	変更後	変更前
変更の理由		

高知県収入証紙はり付け箇所

注　1　申請者が個人の場合は、記名押印に代えて、署名とすることができます。
　　2　高知県土砂等の埋立て等の規制に関する条例施行規則第８条第２項各号及び第５項各号に掲げる書類のうち変更をしようとする事項に係る書類を添えてください。
　　3　変更が生ずる日の60日前までに申請してください。

改正後

第５号様式（第12条関係）

特定埋立事業変更届

年　　月　　日

高知県知事　様

届出者 住所 （法人の場合は、主たる事務所の所在地）

氏名 （法人の場合は、名称及び代表者の職・氏名）

電話番号

許可年月日及び許可番号	年　　月　　日　　第　　号	
変更の内容	変更後	変更前
変更の理由		

注　１　特定埋立事業の許可を受けた者の氏名又は住所の変更の場合はその許可を受けた者の住民票の写し（法人のときは、登記事項証明書）を、特定埋立事業の許可を受けた者の法定代理人の氏名又は住所の変更のときはその法定代理人の住民票の写しを、特定埋立事業に使用される土砂等の量の変更の場合はその特定埋立事業に使用される土砂等の量を積算した計算書を添えてください。

２　変更が生じた日から10日以内に届け出てください。

改正前

第５号様式（第12条関係）

特定埋立事業変更届

年　　月　　日

高知県知事　様

届出者 住所 （法人の場合は、主たる事務所の所在地）

氏名 （法人の場合は、名称及び代表者の職・氏名）　㊞

電話番号

許可年月日及び許可番号	年　　月　　日　　第　　号	
変更の内容	変更後	変更前
変更の理由		

注　１　届出者が個人の場合は、記名押印に代えて、署名とすることができます。

２　特定埋立事業の許可を受けた者の氏名又は住所の変更の場合はその許可を受けた者の住民票の写し（法人のときは、登記事項証明書）を、特定埋立事業の許可を受けた者の法定代理人の氏名又は住所の変更のときはその法定代理人の住民票の写しを、特定埋立事業に使用される土砂等の量の変更の場合はその特定埋立事業に使用される土砂等の量を積算した計算書を添えてください。

３　変更が生じた日から10日以内に届け出てください。

改正後

第６号様式（第13条関係）

土砂等搬入届

年　月　日

高知県知事　様

届出者　住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の職・氏名）

電話番号

許可年月日及び許可番号	年　月　日　第　号
土砂等の採取場所の所在地	
土砂等の採取場所の責任者の住所、氏名及び電話番号	
土砂等の搬入予定量等	採取場所からの搬入予定量　立方メートル （うち今回の搬入量　立方メートル）
土砂等の搬入期間	年　月　日から　年　月　日まで
土砂等の運搬事業者の住所、氏名及び電話番号	

注　1　土砂等採取場所証明書（別記第７号様式）並びに検査試料採取調書（別記第２号様式）及び検査の結果を証明する書面（環境計量士が発行したものに限ります。）を添えてください。ただし、高知県土砂等の埋立て等の規制に関する条例第 16 条各号のいずれかに該当する場合は、検査試料採取調書及び検査の結果を証明する書面の添付を省略することができます。

2　土砂等の搬入を開始する日の30日前までに届け出てください。

改正前

第６号様式（第13条関係）

土砂等搬入届

年　月　日

高知県知事　様

届出者　住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の職・氏名）　㊞

電話番号

許可年月日及び許可番号	年　月　日　第　号
土砂等の採取場所の所在地	
土砂等の採取場所の責任者の住所、氏名及び電話番号	
土砂等の搬入予定量等	採取場所からの搬入予定量　立方メートル （うち今回の搬入量　立方メートル）
土砂等の搬入期間	年　月　日から　年　月　日まで
土砂等の運搬事業者の住所、氏名及び電話番号	

注　1　届出者が個人の場合は、記名押印に代えて、署名とすることができます。

2　土砂等採取場所証明書（別記第７号様式）並びに検査試料採取調書（別記第２号様式）及び検査の結果を証明する書面（環境計量士が発行したものに限ります。）を添えてください。ただし、高知県土砂等の埋立て等の規制に関する条例第16条各号のいずれかに該当する場合は、検査試料採取調書及び検査の結果を証明する書面の添付を省略することができます。

3　土砂等の搬入を開始する日の30日前までに届け出てください。

改正後

第７号様式（第13条関係）

土砂等採取場所証明書		
証明に係る土砂等の採取場所の所在地		
証明に係る土砂等が発生した建設工事等の概要 （建設工事等により土砂等が発生した場合にのみ記入してください。）	工事名	
	発注者	住所 氏名 電話番号
	工事施工期間	
証明に係る土砂等の量	立方メートル	
証明に係る土砂等の運搬事業者の住所、氏名及び電話番号		
証明に係る土砂等の使用者の住所、氏名及び電話番号		

上記のとおりであることを証明します。

年　　月　　日　　責任者　住所

氏名

電話番号

改正前

第７号様式（第13条関係）

土砂等採取場所証明書		
証明に係る土砂等の採取場所の所在地		
証明に係る土砂等が発生した建設工事等の概要 （建設工事等により土砂等が発生した場合にのみ記入してください。）	工事名	
	発注者	住所 氏名 電話番号
	工事施工期間	
証明に係る土砂等の量	立方メートル	
証明に係る土砂等の運搬事業者の住所、氏名及び電話番号		
証明に係る土砂等の使用者の住所、氏名及び電話番号		

上記のとおりであることを証明します。

年　　月　　日　　責任者　住所

氏名　　㊞

電話番号

改正後

第10号様式（第15条関係）

特定埋立事業状況報告書

年　　月　　日

高知県知事　様

届出者　住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の職・氏名）

電話番号

許可年月日及び許可番号	年　　月　　日　　第　　号
今回の報告に係る期間	年　　月　　日から　　年　　月　　日まで
特定埋立事業区域の面積	平方メートル
実施済面積（特定埋立事業が一時たい積事業である場合は、たい積の面積）	平方メートル
特定埋立事業に使用された土砂等の量（特定埋立事業が一時たい積事業である場合は、土砂等の搬入量及び搬出量）	立方メートル （搬入量　立方メートル 搬出量　立方メートル）

注　特定埋立事業を開始した日から６月ごとに当該６月を経過した日（特定埋立事業が一時堆積事業である場合は、特定埋立事業を開始した日から３月ごとに当該３月を経過した日）から３週間以内に報告してください。ただし、特定埋立事業を完了したとき、廃止したとき又は休止しようとするときは、それぞれの届出のときに報告してください。

改正前

第10号様式（第15条関係）

特定埋立事業状況報告書

年　　月　　日

高知県知事　様

届出者　住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の職・氏名）　㊞

電話番号

許可年月日及び許可番号	年　　月　　日　　第　　号
今回の報告に係る期間	年　　月　　日から　　年　　月　　日まで
特定埋立事業区域の面積	平方メートル
実施済面積（特定埋立事業が一時たい積事業である場合は、たい積の面積）	平方メートル
特定埋立事業に使用された土砂等の量（特定埋立事業が一時たい積事業である場合は、土砂等の搬入量及び搬出量）	立方メートル （搬入量　立方メートル 搬出量　立方メートル）

注　1　届出者が個人の場合は、記名押印に代えて、署名とすることができます。

2　特定埋立事業を開始した日から６月ごとに当該６月を経過した日（特定埋立事業が一時たい積事業である場合は、特定埋立事業を開始した日から３月ごとに当該３月を経過した日）から３週間以内に報告してください。ただし、特定埋立事業を完了したとき、廃止したとき又は休止しようとするときは、それぞれの届出のときに報告してください。

改正後

第11号様式（第18条関係）

特定埋立事業水質・土壌検査報告書

年　　月　　日

高知県知事　様

届出者　住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の職・氏名）

電話番号

許可年月日及び許可番号	年　　月　　日　　第　　号
検査の区分	水質検査　・　土壌検査
検査試料の採取者の住所、氏名及び電話番号	
検査試料の採取年月日	年　　月　　日
検査結果	別紙のとおり

注　1　次の書類を添えてください。

（1）　水質検査又は土壌検査の試料とした浸透水又は土砂等を採取した地点の位置図

（2）　水質検査又は土壌検査のために採取した試料ごとの検査試料採取調書（別記第２号様式）

（3）　水質検査又は土壌検査の結果を証する書面（環境計量士が発行したものに限ります。）

2　特定埋立事業を開始した日から６月ごとに当該６月を経過した日（特定埋立事業が一時たい積事業である場合は、特定埋立事業を開始した日から３月ごとに当該３月を経過した日）から３週間以内に報告してください。ただし、特定埋立事業を完了したとき又は廃止したときの水質検査及び土壌検査については、知事が指定する日までに報告してください。

改正前

第11号様式（第18条関係）

特定埋立事業水質・土壌検査報告書

年　　月　　日

高知県知事　様

届出者　住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の職・氏名）　㊞

電話番号

許可年月日及び許可番号	年　　月　　日　　第　　号
検査の区分	水質検査　・　土壌検査
検査試料の採取者の住所、氏名及び電話番号	
検査試料の採取年月日	年　　月　　日
検査結果	別紙のとおり

注　1　届出者が個人の場合は、記名押印に代えて、署名とすることができます。

2　次の書類を添えてください。

（1）　水質検査又は土壌検査の試料とした浸透水又は土砂等を採取した地点の位置図

（2）　水質検査又は土壌検査のために採取した試料ごとの検査試料採取調書（別記第２号様式）

（3）　水質検査又は土壌検査の結果を証する書面（環境計量士が発行したものに限ります。）

3　特定埋立事業を開始した日から６月ごとに当該６月を経過した日（特定埋立事業が一時たい積事業である場合は、特定埋立事業を開始した日から３月ごとに当該３月を経過した日）から３週間以内に報告してください。ただし、特定埋立事業を完了したとき又は廃止したときの水質検査及び土壌検査については、知事が指定する日までに報告してください。

改正後

第12号様式（第20条関係）

特定埋立事業完了届

年　月　日

高知県知事　様

届出者　住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の職・氏名）

電話番号

許可年月日及び許可番号	年　月　日　第　号
完了年月日	年　月　日
検査希望年月日	年　月　日

注　特定埋立事業を完了した日から 10 日以内に届け出てください。

改正前

第12号様式（第20条関係）

特定埋立事業完了届

年　月　日

高知県知事　様

届出者　住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の職・氏名）　㊞

電話番号

許可年月日及び許可番号	年　月　日　第　号
完了年月日	年　月　日
検査希望年月日	年　月　日

注　1　届出者が個人の場合は、記名押印に代えて、署名とすることができます。
　　2　特定埋立事業を完了した日から10日以内に届け出てください。

改正後

第13号様式（第21条関係）

特定埋立事業廃止等届

年　月　日

高知県知事　様

届出者　住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の職・氏名）

電話番号

許可年月日及び許可番号	年　月　日　第　号
特定埋立事業の廃止、休止又は再開の別	廃止　・　休止　・　再開
廃止年月日 （休止予定年月日又は再開年月日）	年　月　日
休止予定期間 （休止の場合にのみ記入してください。）	年　月　日から　年　月　日まで
検査希望年月日 （廃止の場合にのみ記入してください。）	年　月　日
特定埋立事業場の構造 （廃止の場合にのみ記入してください。）	別紙のとおり
特定埋立事業を休止している間において、特定埋立事業区域以外の地域への特定埋立事業に使用された土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生を防止するために必要な措置の内容 （休止の場合にのみ記入してください。）	別紙のとおり
特定埋立事業区域の面積のうち土砂等がたい積されている面積 （特定埋立事業が一時たい積事業である場合で、廃止又は休止のときにのみ記入してください。）	平方メートル

注　廃止の場合は、特定埋立事業を廃止した日から30日以内に届け出てください。

改正前

第13号様式（第21条関係）

特定埋立事業廃止等届

年　月　日

高知県知事　様

届出者　住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の職・氏名）　㊞

電話番号

許可年月日及び許可番号	年　月　日　第　号
特定埋立事業の廃止、休止又は再開の別	廃止　・　休止　・　再開
廃止年月日 （休止予定年月日又は再開年月日）	年　月　日
休止予定期間 （休止の場合にのみ記入してください。）	年　月　日から　年　月　日まで
検査希望年月日 （廃止の場合にのみ記入してください。）	年　月　日
特定埋立事業場の構造 （廃止の場合にのみ記入してください。）	別紙のとおり
特定埋立事業を休止している間において、特定埋立事業区域以外の地域への特定埋立事業に使用された土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生を防止するために必要な措置の内容 （休止の場合にのみ記入してください。）	別紙のとおり
特定埋立事業区域の面積のうち土砂等がたい積されている面積 （特定埋立事業が一時たい積事業である場合で、廃止又は休止のときにのみ記入してください。）	平方メートル

注　1　届出者が個人の場合は、記名押印に代えて、署名とすることができます。
　　2　廃止の場合は、特定埋立事業を廃止した日から30日以内に届け出てください。

改正後

第14号様式（第22条関係）

特定埋立事業譲受け許可申請書

年　月　日

高知県知事　様

申請者　住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の職・氏名）

電話番号

許可年月日及び許可番号	年　月　日　第　号
特定埋立事業の施工期間	年　月　日から　年　月　日まで
特定埋立事業区域及び特定埋立事業場の位置	
特定埋立事業の施工を管理する者の氏名	
譲渡人の住所及び氏名（法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名）	
譲受けの理由	
申請者の法定代理人の住所及び氏名（申請者が未成年者の場合にのみ記入してください。）	

注　1　次の書類を添えてください。

（1）　申請者の住民票の写し（法人の場合は、登記事項証明書）

（2）　申請者が未成年者である場合は、法定代理人の住民票の写し

（3）　特定埋立事業区域の土地の登記事項証明書（申請者が所有者でない場合は、使用権原を証する書面を含みます。）

（4）　その他知事が必要があると認める書類

2　特定埋立事業に着手しようとする日の30日前までに申請してください。

改正前

第14号様式（第22条関係）

特定埋立事業譲受け許可申請書

年　月　日

高知県知事　様

申請者　住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の職・氏名）　㊞

電話番号

許可年月日及び許可番号	年　月　日　第　号
特定埋立事業の施工期間	年　月　日から　年　月　日まで
特定埋立事業区域及び特定埋立事業場の位置	
特定埋立事業の施工を管理する者の氏名	
譲渡人の住所及び氏名（法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名）	
譲受けの理由	
申請者の法定代理人の住所及び氏名（申請者が未成年者の場合にのみ記入してください。）	

注　1　申請者が個人の場合は、記名押印に代えて、署名とすることができます。

2　次の書類を添えてください。

（1）　申請者の住民票の写し（法人の場合は、登記事項証明書）

（2）　申請者が未成年者である場合は、法定代理人の住民票の写し

（3）　特定埋立事業区域の土地の登記事項証明書（申請者が所有者でない場合は、使用権原を証する書面を含みます。）

（4）　その他知事が必要があると認める書類

3　特定埋立事業に着手しようとする日の30日前までに申請してください。

改正後

第15号様式（第23条関係）

特定埋立事業地位承継届

年　月　日

高知県知事　様

届出者　住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の職・氏名）

電話番号

許可年月日及び許可番号	年　月　日　第　号
特定埋立事業の施工期間	年　月　日から　年　月　日まで
特定埋立事業区域及び特定埋立事業場の位置	
特定埋立事業の施工を管理する者の氏名	
承継前の事業者の住所及び氏名（法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名）	
承継の原因となった事実（具体的に記入してください。）	
承継年月日	年　月　日
申請者の法定代理人の住所及び氏名（申請者が未成年者の場合にのみ記入してください。）	

注　1　次の書類を添えてください。
　（1）　申請者の住民票の写し（法人の場合は、登記事項証明書）
　（2）　申請者が未成年者である場合は、法定代理人の住民票の写し
　（3）　特定埋立事業の承継の原因となった相続、合併又は分割の事実を証する書面
　2　特定埋立事業の承継があった日から30日以内に届け出てください。

改正前

第15号様式（第23条関係）

特定埋立事業地位承継届

年　月　日

高知県知事　様

届出者　住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の職・氏名）　㊞

電話番号

許可年月日及び許可番号	年　月　日　第　号
特定埋立事業の施工期間	年　月　日から　年　月　日まで
特定埋立事業区域及び特定埋立事業場の位置	
特定埋立事業の施工を管理する者の氏名	
承継前の事業者の住所及び氏名（法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名）	
承継の原因となった事実（具体的に記入してください。）	
承継年月日	年　月　日
申請者の法定代理人の住所及び氏名（申請者が未成年者の場合にのみ記入してください。）	

注　1　届出者が個人の場合は、記名押印に代えて、署名とすることができます。
　2　次の書類を添えてください。
　（1）　申請者の住民票の写し（法人の場合は、登記事項証明書）
　（2）　申請者が未成年者である場合は、法定代理人の住民票の写し
　（3）　特定埋立事業の承継の原因となった相続、合併又は分割の事実を証する書面
　3　特定埋立事業の承継があった日から30日以内に届け出てください。

改正後

第16号様式（第24条関係）

←――12センチメートル――→

第　　号

写真貼り付け箇所

身分証明書

所属
職名
氏名
年　　月　　日生
有効期限　　年　　月　　日

上記の者は、高知県土砂等の埋立て等の規制に関する条例第29条第１項の規定に基づく立入検査等の権限を有する者であることを証明します。

年　　月　　日交付

高知県知事　　㊞

↕――８センチメートル――

備考　１　写真の大きさは、縦４センチメートル、横３センチメートルとする。
２　この身分証明書を紛失し、又はこの身分証明書の記載事項に変更を生じたときは、直ちに所属長に報告しなければならない。
３　この身分証明書は、転任し、又は退職したときは、直ちに返納しなければならない。

（裏面）

高知県土砂等の埋立て等の規制に関する条例（抜粋）

（立入検査等）
第29条　知事は、この条例の施行に必要な限度において、土砂等の埋立て等をし、若しくはした者又は当該土砂等の埋立て等の用に供するために土地を提供した者に対し、報告若しくは資料の提出を求め、又はその職員に、土砂等の埋立て等をし、若しくはした者の事務所、事業場その他その土砂等の埋立て等をし、若しくはした場所に立ち入り、帳簿、書類その他の物件を検査させ、関係者に質問させ、若しくは試験の用に供するのに必要な限度において土砂等を無償で収去させること（以下この条において「立入検査等」という。）ができる。
２　立入検査等をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者から請求があったときには、これを提示しなければならない。
３　立入検査等の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。
第34条　次の各号のいずれかに該当する者は、50万円以下の罰金に処する。
（１）～（４）　略
（５）　第29条第１項の規定に基づく報告若しくは資料の提出をせず、又は虚偽の報告若しくは資料の提出をした者
（６）　第29条第１項の規定に基づく検査若しくは収去を拒み、妨げ、若しくは忌避し、又は同項の規定に基づく質問に対し陳述をせず、若しくは虚偽の陳述をした者
（両罰規定）
第36条　法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者が、その法人又は人の業務に関し、前３条の違反行為をしたときは、行為者を罰するほか、その法人又は人に対して各本条の罰金刑を科する。

改正前

第16号様式（第24条関係）

←――12センチメートル――→

第　　号

写真貼り付け箇所

身分証明書

所属
職名
氏名
年　　月　　日生
有効期限　　年　　月　　日

上記の者は、高知県土砂等の埋立て等の規制に関する条例第29条第１項の規定に基づく立入検査等の権限を有する者であることを証明します。

年　　月　　日交付

高知県知事　　㊞

↕――８センチメートル――

備考　写真の大きさは、縦４センチメートル、横３センチメートルとする。

（裏面）

高知県土砂等の埋立て等の規制に関する条例（抜粋）

（立入検査等）
第29条　知事は、この条例の施行に必要な限度において、土砂等の埋立て等をし、若しくはした者又は当該土砂等の埋立て等の用に供するために土地を提供した者に対し、報告若しくは資料の提出を求め、又はその職員に、土砂等の埋立て等をし、若しくはした者の事務所、事業場その他その土砂等の埋立て等をし、若しくはした場所に立ち入り、帳簿、書類その他の物件を検査させ、関係者に質問させ、若しくは試験の用に供するのに必要な限度において土砂等を無償で収去させること（以下この条において「立入検査等」という。）ができる。
２　立入検査等をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者から請求があったときには、これを提示しなければならない。
３　立入検査等の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。
第34条　次の各号のいずれかに該当する者は、50万円以下の罰金に処する。
（１）～（４）　略
（５）　第29条第１項の規定に基づく報告若しくは資料の提出をせず、又は虚偽の報告若しくは資料の提出をした者
（６）　第29条第１項の規定に基づく検査若しくは収去を拒み、妨げ、若しくは忌避し、又は同項の規定に基づく質問に対し陳述をせず、若しくは虚偽の陳述をした者
（両罰規定）
第36条　法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者が、その法人又は人の業務に関し、前３条の違反行為をしたときは、行為者を罰するほか、その法人又は人に対して各本条の罰金刑を科する。